



＜本件連絡先＞

内閣府男女共同参画局推進課

課長 大隈 由加里

調整官 羽白 淳

課長補佐 木山 悠

電話 5253-2111（内線 37541、37542）
6257-1360（直通）

平成29年1月16日

男女共同参画局

政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について

男女共同参画社会の形成の促進に関し、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について、毎年、以下の調査を実施し、その結果を公表しています。

このたび、平成28年の調査結果を取りまとめましたので公表いたします。

※ 詳細は、別添資料又は男女共同参画局HP (<http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/index.html>) をご覧ください。

【調査結果のポイント】

- 第4次男女共同参画基本計画における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する52の目標項目で、前回公表時以降に最新値が更新された46目標項目のうち44項目で数値が改善
- 国家公務員採用試験からの採用者34.5%（前回31.5%）（過去最高）、第4次男女共同参画基本計画の数値目標（30%以上）を達成。また、本省課室長相当職4.1%（前回3.5%）等、いずれの役職段階においても過去最高。
- 上場企業の役員3.4%（前回2.8%）、女性役員数は過去4年間で2倍以上増加（24年630名⇒28年1388名）。民間企業の課長相当職9.8%（前回9.2%）（いずれも過去最高）。
- 都道府県の本庁部局長・次長相当職5.5%（前回4.9%）、課長相当職9.3%（前回8.5%）（いずれも調査を開始した昨年度より上昇）。
- 独法等の役員13.1%（前回10.5%）、管理職14.1%（前回13.5%）（いずれも過去最高）。女性役員数は過去3年間で3倍以上に増加（25年49名⇒28年161名）。

1 内容

- (1) 女性の政策・方針決定参画状況調べ（平成28年度）
- (2) 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成28年度）
- (3) 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ（平成28年度）
- (4) 独立行政法人等女性参画状況調査（平成28年度）

2 添付資料

資料1：政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について（概要）

資料2：全国女性の参画マップについて

政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における
男女共同参画に関する取組の推進状況について（概要）

内閣府男女共同参画局

平成 28 年度調査結果のポイント

- 第 4 次男女共同参画基本計画における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する 52 の目標項目で、前回公表時以降に最新値が更新された 46 目標項目のうち 44 項目で数値が改善（参考 1）。

1 女性の政策・方針決定参画状況調べ（参考 2）

- 国会議員に占める女性の割合は、平成 28 年 12 月現在、衆議院 9.3%（同 27 年 12 月現在 9.5%）、参議院 20.7%（同 27 年 12 月現在 15.7%）。
- 国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合は 34.5%（同 27 年 4 月現在 31.5%）で過去最高、第 4 次男女共同参画基本計画の成果目標を達成。
- 国家公務員の指定職相当、本省課室長相当職、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職及び係長相当職（本省）に占める女性の割合は、平成 28 年 7 月現在、それぞれ 3.5%（同 27 年 11 月現在 3.0%）、4.1%（同 27 年 7 月現在 3.5%）、9.4%（同 27 年 7 月現在 8.6%）及び 23.9%（同 27 年 7 月現在 22.2%）で、いずれも過去最高。
- 上場企業の役員に占める女性の割合は、平成 28 年 7 月末現在、3.4%（同 27 年 7 月末現在 2.8%）。民間企業（100 名以上）の課長相当職以上（課長相当職及び部長相当職）に占める女性の割合は、平成 27 年 6 月現在、8.7%（同 26 年 6 月現在 8.3%）、うち部長相当職は 6.2%（同 26 年 6 月現在 6.0%）、課長相当職は 9.8%（同 26 年 6 月現在 9.2%）。係長相当職は 17.0%（同 26 年 6 月現在 16.2%）。（部長相当職・課長相当職・係長相当職は比較可能な昭和 51 年の調査開始以来、役員は平成 7 年以降でいずれも過去最高）。
- 司法分野における女性割合は、平成 28 年 3 月末現在、検察官（検事）22.9%（同 27 年 3 月末現在 22.4%）。同 27 年 12 月現在、裁判官 20.7%（同 26 年 12 月現在 20.0%）。同 28 年 9 月現在、弁護士 18.3%（同 27 年 9 月現在 18.2%）。

2 地方公共団体における男女共同参画社会形成又は女性に関する施策の推進状況（参考 2）

- 都道府県における採用者に占める女性の割合は、平成 27 年度 34.4%（同 26 年度 31.9%）。
- 平成 28 年 4 月現在、都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は 8.5%（同 27 年 4 月現在 7.7%）で過去最高、うち 本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は 5.5%（同 27 年 4 月現在 4.9%）、本庁課長相当職は 9.3%（同 27 年 4 月現在 8.5%）。本庁課長補佐相当職は 17.5%（同 27 年 4 月現在 16.4%）、係長相当職は 21.7%（同 27 年 4 月現在 20.5%）。（いずれも過去最高）。
- 市区町村の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は 13.5%（同 27 年 4 月現在 12.6%）、うち本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は 7.5%（同 27 年 4 月現在 6.9%）、本庁課長相当職は 15.6%（同 27 年 4 月現在 14.5%）、本庁課長補佐相当職は 27.3%（同 27 年 4 月現在 26.2%）、本庁係長相当職は 32.9%（同 27 年 4 月現在 31.6%）。
- 平成 28 年 4 月現在、都道府県の審議会等女性委員は 31.2%（同 27 年 4 月現在 30.6%）と 3 年連続で 30%以上を維持。
- 市区町村の男女共同参画に関する計画の策定率は、平成 28 年 4 月現在 73.8%（うち市区は 95.9%、町村は 54.3%）（同 27 年 4 月現在 73.3%（市区は 97.0%、町村は 52.6%））。

3 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ（参考 2）

- 国の審議会等における女性委員の割合は、平成 28 年 9 月現在、37.1%（同 27 年 9 月現在 36.7%）となり、4 年連続最高値を更新。女性の専門委員等の割合は、27.7%（同 27 年 9 月現在 24.8%）。

4 独立行政法人等女性参画状況調査（参考 2）

- 独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、平成 28 年 4 月現在、全常勤職員に占める女性の割合は 38.1%（同 27 年 4 月現在 37.3%）、課長相当職及び部長相当職 14.1%（同 27 年 4 月現在 13.5%）。
- 女性役員（非常勤役員を含む。）のいる法人は、平成 28 年 4 月現在、前年（平成 27 年 4 月現在全 143 法人中 103 法人（72.0%））から 20 ポイント増加し、全 132 法人中 122 法人で全体の 92.4%。全法人の役員に占める女性の割合は 13.1%（平成 27 年 4 月現在 10.5%）となり、第 4 次男女共同参画基本計画に定める成果目標（13%）を 4 年前倒しで達成。

I 政策・方針決定過程への女性の参画状況

1 政治分野

(1) 国会

平成 28 年 12 月現在、衆議院の女性議員は 44 名で、衆議院議員に占める割合は 9.3% (平成 27 年 12 月現在 45 名で 9.5%)。参議院議員の女性議員は 50 名で、参議院議員に占める割合は 20.7% (平成 27 年 12 月現在 38 名で 15.7%)。

(2) 地方議会

平成 27 年 12 月末現在、都道府県議会における女性議員は 261 名で、総数に占める割合は 9.8% (同 26 年 12 月末現在 233 名で 8.9%)。市区議会における女性議員は 2,802 名で、総数に占める割合は 14.5% (同 26 年 12 月末現在 2,695 名で 13.8%)。町村議会における女性議員は 1,064 名で、総数に占める割合は 9.5% (同 26 年 12 月末現在 997 名で 8.9%)。

また、平成 27 年 12 月末現在、女性議員がいない市区議会は 49 で、総数に占める割合は 6.0% (同 26 年 12 月末現在 52 で 6.4%)。女性議員がいない町村議会は 307 で、総数に占める割合は 33.1% (同 26 年 12 月末現在 333 で 35.9%)。

(3) 地方公共団体の長

平成 28 年 4 月現在、女性の知事は 2 名で、都道府県知事に占める割合は 4.3% (同 27 年 4 月 1 日現在 2 名で 4.3%)。女性の市区長は 18 名で、市区長に占める割合は 2.2% (同 27 年 4 月現在 17 名で 2.1%)。女性の町村長は 5 名で、町村長に占める割合は 0.5% (同 27 年 4 月現在 5 名で 0.5%)。

※平成 28 年 12 月現在：女性知事は 47 都道府県中 3 名で、6.4%。

2 行政分野

(1) 国家公務員採用試験からの採用者

平成 28 年 4 月 1 日現在、国家公務員採用試験からの採用者のうち女性は 2,427 名で、総数に占める割合は 34.5% (同 27 年 4 月現在 2,017 名で 31.5%)、国家公務員採用総合職試験からの採用者のうち女性は 221 名で、総数に占める割合は 33.5% (同 27 年 4 月現在 227 名で 34.3%)。

(2) 国家公務員の登用状況

平成 28 年 7 月現在、指定職相当に占める女性は 35 名で、総数に占める割合は 3.5% (同 27 年 11 月現在 30 名で 3.0%)。本省課室長相当職の女性は 557 名で、総数に占める割合は 4.1% (同 27 年 7 月現在 485 名で 3.5%)。国の地方機関課長・本省課長補佐相当職の女性は 7,049 名で、総数に占める割合は 9.4% (同 27 年 7 月現在 6,491 名で 8.6%)。係長相当職(本省)の女性は、3,887 名で、総数に占める割合は 23.9% (同 27 年 7 月現在 3,408 名で 22.2%)。

(3) 国の審議会等委員

平成 28 年 9 月現在、審議会等における女性委員の割合は 37.1% (同 27 年 9 月現在 36.7%)、女性の専門委員等の割合は 27.7% (同 27 年 9 月現在 24.8%)。

(4) 独立行政法人等

平成 28 年 4 月現在、独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、全常勤職員に占める女性の割合は 38.1% (同 27 年 4 月現在 37.3%)、課長相当職及び部長相当職は 14.1% (同 27 年 4 月現在 13.5%)、うち課長相当職に占める女性の割合は 15.2% (同 27 年 4 月現在 14.5%)、部長相当職に占める女性の割合は 8.4% (同 27 年 4 月現在 8.1%)。女性管理職(課長相当職及び部長相当職)がいない法人は 8 法人 (6.1%) (同 27 年 4 月 17 法人 (12.0%))。

女性役員(非常勤役員を含む。)のいる法人は、平成 28 年 4 月現在、前年(平成 27 年 4 月現在 103 法人 (72.0%)) から 20 ポイント増加し、122 法人で全体の 92.4%。全法

人の役員に占める女性の割合は 13.1 % (同 27 年 4 月現在 10.5%)。

3 司法分野

(1) 検察官

平成 28 年 3 月末現在、女性の検察官(検事)の数は 442 名で、検察官(検事)に占める割合は 22.9% (同 27 年 3 月末現在 424 名で 22.4%)。

なお、平成 28 年 3 月末現在、女性の検察官の数は 457 名で、検察官に占める割合は 17.1% (同 27 年 3 月末現在 439 名で 16.6%)。

(2) 裁判官

平成 27 年 12 月現在、女性の裁判官の数は 733 名で、裁判官に占める割合は 20.7% (同 26 年 12 月現在 703 名で 20.0%)。

(3) 弁護士

平成 28 年 9 月現在、女性の弁護士の数は 6,895 名で、弁護士に占める割合は 18.3% (平成 27 年 9 月現在 6,614 名で 18.2%)。

4 経済分野

(1) 民間企業の課長相当職等

平成 27 年 6 月現在、民間企業(100 名以上)の課長相当職以上に占める女性の割合は 8.7% (同 26 年 6 月現在 8.3%)。

平成 27 年 6 月現在、民間企業(100 名以上)の部長相当職に占める女性の割合は 6.2% (同 26 年 6 月現在 6.0%)、課長相当職に占める女性の割合は 9.8% (同 26 年 6 月現在 9.2%)、係長相当職に占める女性の割合は 17.0% (同 26 年 6 月現在 16.2%)。

(2) 民間企業の役員

平成 28 年 7 月現在、民間企業(上場企業)の役員に占める女性の割合は 3.4% (同 27 年 7 月現在 2.8%)。

(3) 民間企業の社長

平成 27 年 12 月現在、民間企業の社長に占める女性の割合は 7.6% (同 26 年 12 月現在 7.5%)。

5 農林水産分野

平成 27 年 10 月現在、農業委員に占める女性の割合は 7.4% (同 26 年 10 月現在 7.3%)。女性役員のいない農業委員会は 512 で全体の 30.0% (同 26 年 10 月現在 526 で全体の 30.8%)。

平成 27 年 3 月末現在、農業協同組合役員に占める女性の割合は 6.8% (同 26 年 3 月末現在 6.1%)、女性役員のいない農業協同組合は 166 で全体の 24.0% (同 26 年 3 月末現在 213 で全体の 29.9%)、漁業協同組合役員に占める女性の割合は 0.5% (同 26 年 3 月末現在 0.5%)、森林組合役員に占める女性の割合は 0.4% (同 26 年 3 月末現在 0.4%)。

6 教育・研究分野

(1) 教員

ア 初等中等教育機関

平成 28 年 4 月現在、初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合は 16.1% (同 27 年 4 月現在 15.7%)。

平成 28 年 5 月現在、小学校の教頭以上に占める女性の割合は 21.3% (同 27 年 5 月現在 21.0%)、中学校の教頭以上に占める女性の割合は 8.4% (同 27 年 5 月現在 7.6%)、高等学校の教頭以上に占める女性の割合は 8.1% (同 27 年 5 月現在 7.9%)。

イ 高等教育機関

平成 28 年 5 月現在、大学教授に占める女性の割合は 15.5% (同 26 年 5 月現在 15.0%)、大学准教授に占める女性の割合は 23.7% (同 26 年 5 月現在 23.3%)、高等

専門学校の講師以上に占める女性の割合は9.1%（同27年5月現在8.7%）、短期大学の講師以上に占める女性の割合は48.5%（同27年5月現在48.4%）、大学の講師以上に占める女性の割合は20.6%（同27年5月現在20.1%）。

（2）研究者

平成28年3月末現在、研究者に占める女性の割合は15.3%（同27年3月末現在14.7%）。また、研究者の採用（自然科学系）は、平成24年現在25.4%（同23年は24.2%）。

7 メディア分野

平成28年4月現在、新聞・通信社の記者に占める女性の割合は18.4%（同27年4月現在17.6%）。

8 地域・防災分野

平成28年4月現在、全国の自治会長に占める女性の割合は5.2%（同27年4月現在4.9%）。

平成28年4月現在、都道府県防災会議委員に占める女性の割合は14.0%（同27年4月現在13.2%）、市町村防災会議委員に占める女性の割合は8.0%（同27年4月現在7.7%）、消防団員に占める女性の割合は2.8%（同27年4月現在2.6%）。

9 国際分野

（1）在外公館

平成28年7月現在、在外公館の特命全権大使・総領事に占める女性の割合は4.5%（同27年7月現在3.9%）、公使・参事官以上に占める女性の割合は4.7%（同27年7月現在5.4%）。

（2）国際機関等

平成27年12月末現在、国際機関等の日本人職員のうち、専門職以上に占める女性の割合は60.2%（同26年12月末現在60.4%）、幹部職員に占める女性の割合は40.0%（同26年12月末現在43.1%）。

10 その他専門的職業

（1）医師、歯科医師及び薬剤師

平成26年12月末現在、医師に占める女性の割合は20.4%（同24年12月末現在19.6%）、歯科医師に占める女性の割合は22.2%（同24年12月末現在21.5%）、薬剤師に占める女性の割合は66.1%（同24年12月末現在66.5%）。

（2）獣医師

平成26年12月末現在、獣医師に占める女性の割合は28.6%（同24年12月末現在27.1%）。

（3）公認会計士

平成28年7月現在、女性の公認会計士の数は5,167名で、公認会計士に占める割合は14.6%（同27年7月現在5,021名で14.4%）。

Ⅱ 地方公共団体における男女共同参画社会の形成 又は女性に関する施策の推進状況（平成 28 年度）

1 男女共同参画に関する計画の整備

平成 28 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市において、男女共同参画に関する計画を策定（同 27 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市）。

平成 28 年 4 月現在、市区町村において、計画を策定しているのは 1,284 市区町村で、総数に占める割合は 73.8%（うち市区は 780 で 95.9%、町村は 504 で 54.3%）（同 27 年 4 月現在、1,277 市区町村で 73.3%（うち市区は 789 で 97.0%、町村は 488 で 52.6%））。計画の策定を検討しているのは 129 市区町村で、総数に占める割合は 7.4%（同 27 年 4 月現在、96 市区町村で 5.5%）。

2 男女共同参画に関する条例

平成 28 年 4 月現在、千葉県を除く 46 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画に関する条例を制定（同 27 年 4 月現在、46 都道府県・全政令指定都市）。

平成 28 年 4 月現在、市区町村において、条例を制定しているのは 618 市区町村で、総数に占める割合は 35.5%（うち市区は 469 で 57.7%、町村は 149 で 16.1%）（同 27 年 4 月現在、599 市区町村で 34.4%（うち市区は 455 で 56.0%、町村は 144 で 15.5%））。条例の制定を検討しているのは 176 市区町村で、総数に占める割合は 10.1%（同 27 年 4 月現在、187 市区町村で 10.7%）。

3 審議会等委員への女性の登用

平成 28 年 4 月現在、法律又は政令により地方公共団体に設置されている審議会等委員に占める女性割合について、都道府県の審議会等は 31.2%（同 27 年 4 月現在 30.6%）、市区町村の審議会等は 26.0%（同 27 年 4 月現在 25.6%）。

なお、平成 28 年 4 月現在、都道府県防災会議に占める女性の割合は 14.0%（同 27 年 4 月現在 13.2%）、市区町村の防災会議に占める女性の割合は 8.0%（同 27 年 4 月現在 7.7%）で、女性委員のいない都道府県防災会議は 0（同 27 年 4 月現在 0）。

※ 調査時点は原則として 4 月 1 日現在であるが都道府県の事情によって異なる。

4 女性公務員の採用及び登用状況

平成 27 年度、都道府県における地方公務員採用試験からの採用者の総数に占める女性の割合は 34.4%（同 26 年度 31.9%）。そのうち大学卒業程度に占める女性の割合は 28.9%（同 26 年度 26.7%）。

平成 28 年 4 月現在、都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は 8.5%（同 27 年 4 月現在 7.7%）、うち本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は 5.5%（同 27 年 4 月現在 4.9%）、本庁課長相当職は 9.3%（同 27 年 4 月現在 8.5%）である。また、本庁課長補佐相当職は 17.5%（同 27 年 4 月現在 16.4%）、本庁係長相当職は 21.7%（同 27 年 4 月現在 20.5%）。

また、今年初めて本庁課長相当職に昇任した者に占める女性の割合は 11.2%（同 27 年 4 月現在 9.1%）、本庁課長補佐相当職は 20.0%（同 27 年 4 月現在 18.4%）、本庁係長相当職は 25.5%（同 27 年 4 月現在 24.3%）。

政令指定都市の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は 12.7%（同 27 年 4 月現在

11.9%)、うち本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は8.5%（同27年4月現在7.9%）、本庁課長相当職は14.2%（同27年4月現在13.4%）である。また、本庁課長補佐相当職は19.7%（同27年4月現在19.4%）、本庁係長相当職は24.0%（同27年4月現在23.5%）。

市区町村の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は13.5%（同27年4月現在12.6%）、うち本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は7.5%（同27年4月現在6.9%）、本庁課長相当職は15.6%（同27年4月現在14.5%）である。また、本庁課長補佐相当職は27.3%（同27年4月現在26.2%）、本庁係長相当職は32.9%（同27年4月現在31.6%）。

5 男女共同参画・女性問題に関する職員研修

平成27年度は、36道府県・15政令指定都市において、職員を対象に男女共同参画や女性問題を主題とした講演会・研修会を実施（同26年度、34道府県・15政令指定都市）。

34道府県・15政令指定都市において、新任者研修や管理職研修等の一般研修の中に男女共同参画や女性問題の講義等を導入（同26年度、34都道府県・16政令指定都市）。

6 男女共同参画・女性のための総合的な施設

平成28年4月現在、45都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置し、広報啓発、相談事業、交流促進事業、調査研究等を実施（同27年4月現在、45都道府県・全政令指定都市）。

298市区町村において、男女共同参画・女性のための施設を整備（同27年4月現在、291市区町村）。

7 平成28年度男女共同参画・女性関係予算

都道府県・政令指定都市の男女共同参画・女性に関する平成28年度予算は総額で約107億円（対前年度比2.8%増）。

8 民間団体（女性団体等）とのネットワーク活動

平成27年度は、37道府県・11政令指定都市において、民間団体のネットワークを組織。定例会議の開催、機関誌の発行、パンフレットの作成、交流イベントの開催等を通じて民間団体間の情報交換や交流活動を実施（同26年度、38道府県・12政令指定都市）。

9 男女共同参画の宣言を行った市町村の状況

平成27年度に4自治体で宣言を実施し、平成28年4月現在、185市区町村が男女共同参画宣言都市として男女共同参画社会の実現に取り組むことを宣言（同26年4月現在、181市区町村）。

(参考1)

女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移

項目	成果目標 (期限)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)
		対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差
○国・地方公共団体等						
衆議院議員の候補者(注2)	30% (平成32年)	15.0 －	－ －	16.6 －	－ －	－ －
参議院議員の候補者(注2)	30% (平成32年)	－ －	24.2 －	－ －	－ －	24.7 －
検察官(検事)	30% (平成32年度末)	19.8 0.1	20.4 0.6	21.4 1.0	22.4 1.0	22.9 0.5
国家公務員採用試験採用者	30%以上 (毎年度)	25.8 －0.8	26.8 1.0	26.7 －0.1	31.5 4.8	34.5 3.0
国家公務員採用者(総合職試験等)	30%以上 (毎年度)	24.4 0.4	24.6 0.2	23.9 －0.7	34.3 10.4	33.5 －0.8
係長相当職(本省)	30% (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	22.2 －	23.9 1.7
地方機関課長・本省課長補佐 相当職の国家公務員	12% (平成32年度末)	6.6 0.4	7.1 0.5	7.6 0.5	8.6 1.0	9.4 0.8
本省課室長相当職の国家公務員	7% (平成32年度末)	2.6 0.2	2.7 0.1	3.1 0.4	3.5 0.4	4.1 0.6
指定職相当の国家公務員	5% (平成32年度末)	1.9 －0.2	1.6 －0.3	2.8 1.2	3.0 0.2	3.5 0.5
国の審議会等委員	40%以上、60%以下 (平成32年)	32.9 －0.3	34.2 1.3	35.4 1.2	36.7 1.3	37.1 0.4
国の審議会等専門委員等	30% (平成32年)	19.4 1.0	20.1 0.7	22.4 2.3	24.8 2.4	27.7 2.9
都道府県の地方公務員採用試験 (全体)からの採用者(注1)(注2)	40% (平成32年度)	30.1 －0.8	30.3 0.2	32.6 2.3	31.9 －0.7	34.4 2.5
都道府県の地方公務員採用者(大 卒程度)(注1)(注2)	40% (平成32年度)	22.8 －1.0	24.3 1.5	26.1 1.8	26.7 0.6	28.9 2.2
都道府県の本庁係長相当職の職 員(注2)	35% (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	20.5 －	21.7 1.2
都道府県の本庁課長補佐相当職 の職員(注2)	30% (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	16.4 －	17.5 1.1
都道府県の本庁課長相当職の職 員(注2)	20% (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	8.5 －	9.3 0.8
都道府県の本庁部局長・次長相当 職の職員(注2)	10%程度 (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	4.9 －	5.5 0.6
市区町村の本庁係長相当職の職 員(注2)	35% (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	31.6 －	32.9 1.3
市区町村の本庁課長補佐相当職 の職員(注2)	30% (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	26.2 －	27.3 1.1
市区町村の本庁課長相当職の職 員(注2)	20% (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	14.5 －	15.6 1.1
市区町村の本庁部局長・次長相当 職の職員(注2)	10%程度 (平成32年度末)	－ －	－ －	－ －	6.9 －	7.5 0.6
地方警察官に占める女性の割合	10%程度 (平成35年)	6.8 0.3	7.2 0.4	7.7 0.5	8.1 0.4	8.5 0.4
消防吏員	5% (平成38年度当初)	2.1 0.1	2.2 0.1	2.3 0.1	2.4 0.1	2.5 0.1
都道府県審議会委員	33.3%(早期)、更に 40%以上を目指す (平成32年)	28.8 0.2	29.5 0.7	30.3 0.8	30.6 0.3	31.2 0.6
市区町村審議会委員	30%以上 (平成32年)	23.9 0.4	24.3 0.4	25.2 0.9	25.6 0.4	26.0 0.4
独立行政法人・特殊法人・認可法人の 部長相当職及び課長相当職の職員	15% (平成32年度末)	11.1 －	11.5 0.4	13.1 1.6	13.5 0.4	14.1 0.6
独立行政法人・特殊法人・認可法人の 役員	13% (平成32年度末)	3.3 －	3.8 0.5	5.8 2.0	10.5 4.7	13.1 2.6
○企業						
民間企業(100名以上)における係長 相当職	25% (平成32年)	14.4 －0.9	15.4 1.0	16.2 0.8	17.0 0.8	－ －

女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移

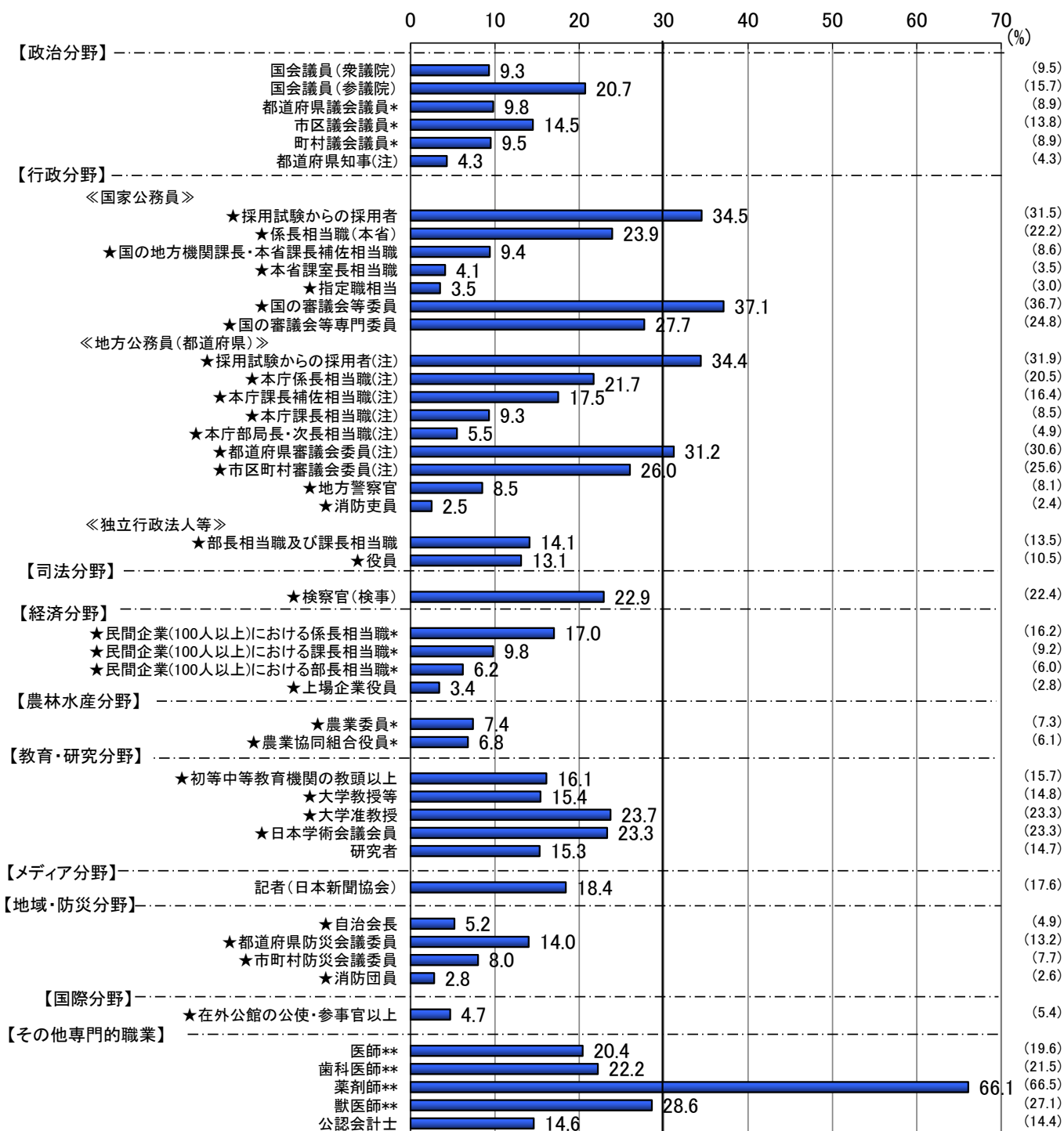
項目	成果目標 (期限)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)
		対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差
民間企業(100名以上)における課長 相当職	15% (平成32年)	7.9 -0.2	8.5 0.6	9.2 0.7	9.8 0.6	
民間企業(100名以上)における部長 相当職	10%程度 (平成32年)	4.9 -0.2	5.1 0.2	6.0 0.9	6.2 0.2	
上場企業役員	5%(早期)、更に10% を目指す (平成32年)	1.6 0.2	1.8 0.2	2.1 0.3	2.8 0.7	3.4 0.6
起業家	30%以上を維持 (平成32年)	30.3 -	- -	- -	- -	- -
○農林水産						
農業委員	10%(早期)、更に30% を目指す (平成32年度)	6.1 0.4	6.3 0.2	7.3 1.0	7.4 0.1	
農業委員会(女性委員が登用され ていない組織数)	0 (平成32年度)	666 -45	644 -22	526 -118	512 -14	
農業協同組合	10%(早期)、更に15% を目指す (平成32年度)	5.3 0.8	6.1 0.8	6.8 0.7		
農業協同組合(女性役員が登用さ れていない組織数)	0 (平成32年度)	266 -55	213 -53	166 -47		
○教育・研究等						
都道府県及び市町村教育委員会のうち、女性の教育委員のいない教育委員会の数	0 (平成32年)	- -	121 -	- -	99 -	
初等中等教育機関の教頭以上	20%以上 (平成32年)	15.0 0.2	15.0 0.0	15.2 0.2	15.7 0.5	16.1 0.4
大学准教授	25%(早期)、更に30% を目指す (平成32年)	21.4 0.6	22.0 0.6	22.6 0.6	23.3 0.7	23.7 0.4
大学教授等	17%(早期)、更に20% を目指す (平成32年)	13.3 0.5	13.8 0.5	14.3 0.5	14.8 0.5	15.4 0.6
研究者の採用(自然科学系)	自然科学系全体で30% (平成32年度)	25.4 1.2	- -			
日本学術会議会員	30% (平成32年)	- -	- -	23.3 0.0	- -	- -
日本学術会議連携会員	30% (平成32年)	- -	- -	22.3 5.8	- -	- -
大学(学部)の理工系の学生 (理学部)	前年度以上 (毎年度)	26.1 0.2	26.2 0.1	26.4 0.2	26.8 0.4	27.0 0.2
大学(学部)の理工系の学生 (工学部)	前年度以上 (毎年度)	11.7 0.5	12.3 0.6	12.9 0.6	13.6 0.7	14.0 0.4
○国際						
公使・参事官以上	10% (平成32年)	4.9 0.4	5.3 0.4	5.8 0.5	5.4 -0.4	4.7 -0.7
○地域・防災						
自治会長(注2)	10% (平成32年)	4.4 0.1	4.5 0.1	4.7 0.2	4.9 0.2	5.2 0.3
都道府県防災会議委員(注2)	30% (平成32年)	4.6 1.0	10.7 6.1	12.1 1.4	13.2 1.1	14.0 0.8
市町村防災会議委員(注2)	10%(早期)、更に30% を目指す (平成32年)	- -	- -	7.1 -	7.7 0.6	8.0 0.3
市町村防災会議(女性委員が登用さ れていない組織数)(注2)	0 (平成32年)	- -	- -	515 -	471 -44	437 -34
消防団員	10%を目標としつつ、 当面5% (平成38年度)	2.3 0.1	2.4 0.1	2.5 0.1	2.6 0.1	2.8 0.2
○その他専門的職業						
25歳から44歳までの就業医師	31% (平成32年)	29.1 -	- -	30.1 -	- -	

(備考1) 第4次男女共同参画基本計画の成果目標(衆・参議院議員の候補者は努力目標)に係る項目を抽出したものを。

(備考2) 二重枠は前回から数値が更新されたもの。赤字(セル黄塗り)は前回から数値が改善したものを。

(備考3) 注1は、各年、前年度の採用者比率。注2がつく項目の最新値は速報値。

政策・方針決定過程への女性の参画状況

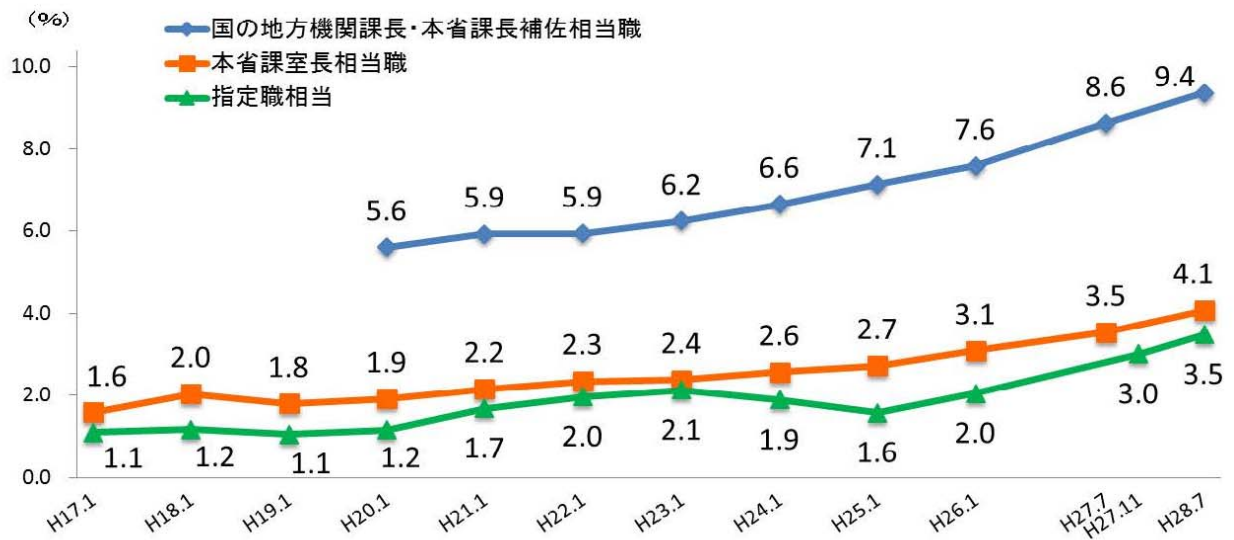


(備考1) 原則として平成28年のデータ。ただし、*は平成27年、**は平成26年のデータ。

()は前回調査時のデータ。(注)がついている項目は速報値。

(備考2) ★印は、第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)において当該項目が成果目標として掲げられているもの。

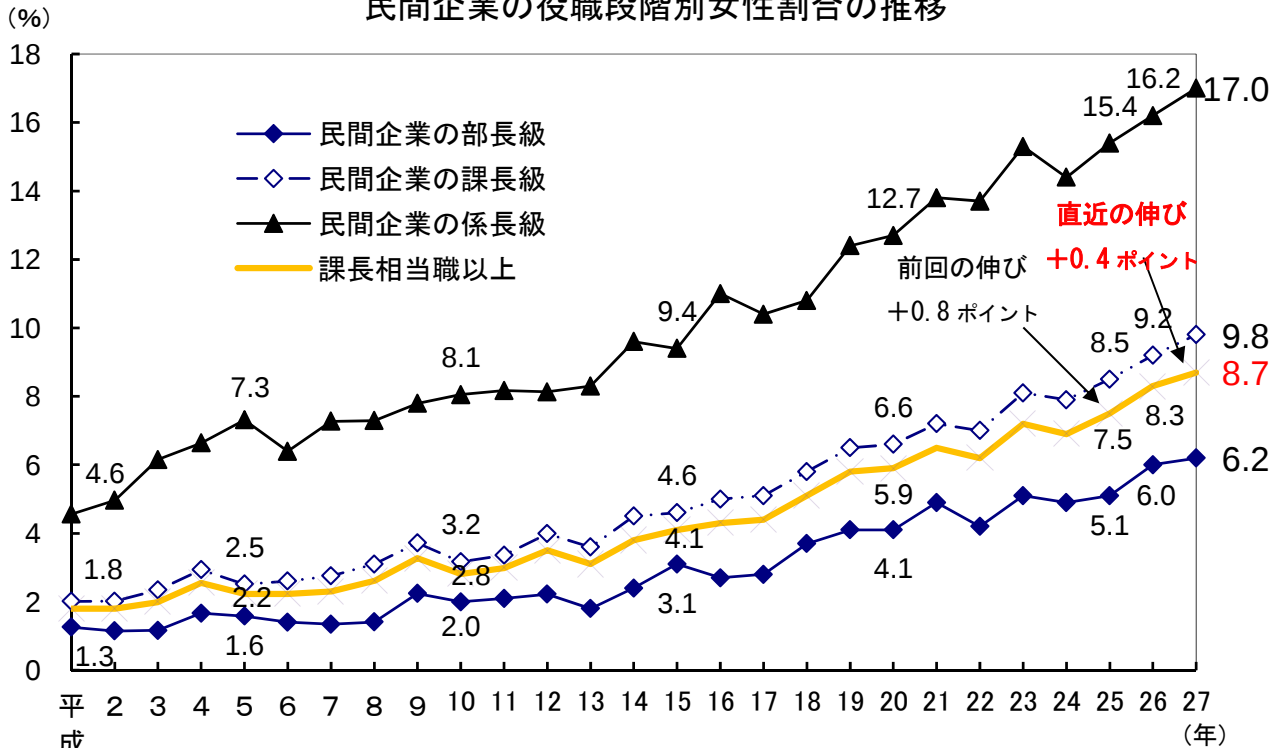
女性国家公務員の登用状況の推移



(備考) 内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況フォローアップ」より作成。

平成

民間企業の役職段階別女性割合の推移

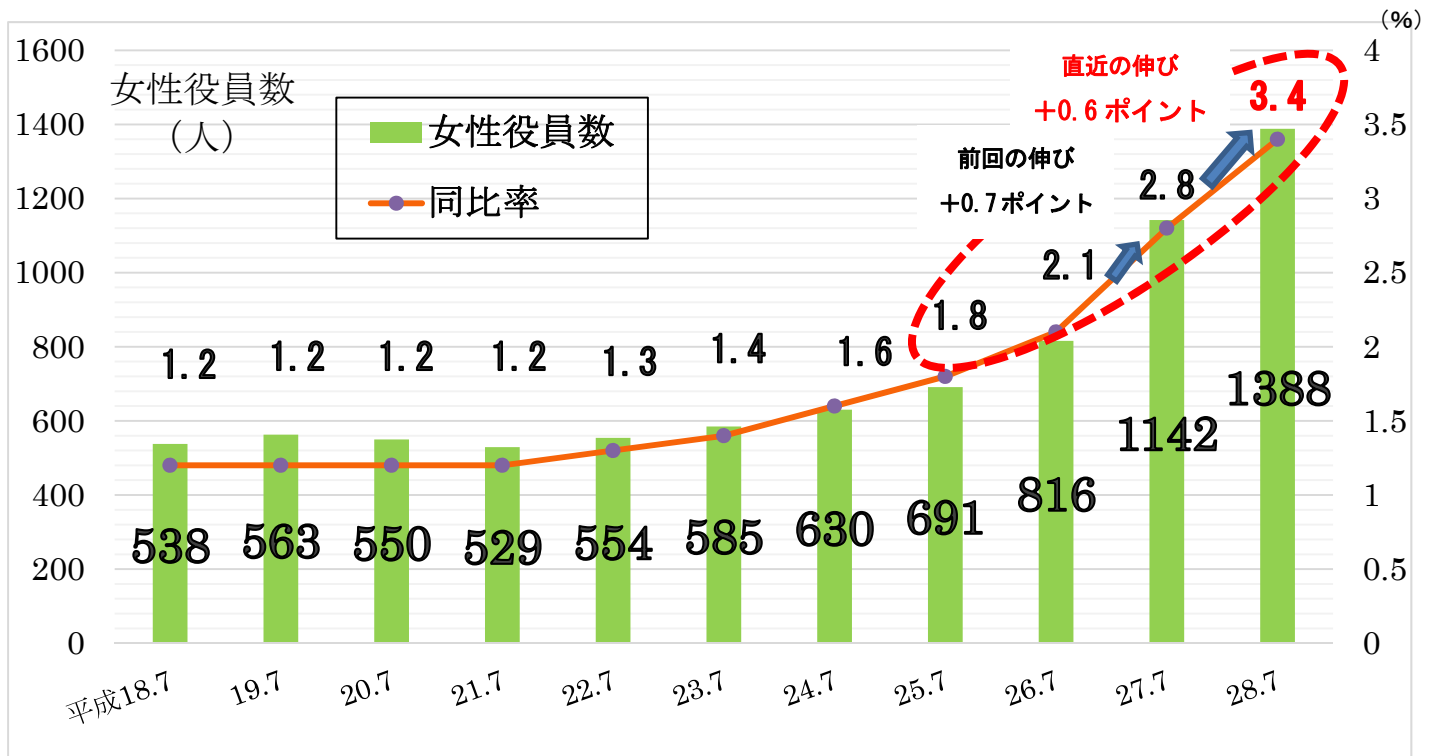


(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

(注) 民間企業の課長相当職以上とは、民間企業の課長級＋部長級の値。

(備考) 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成。

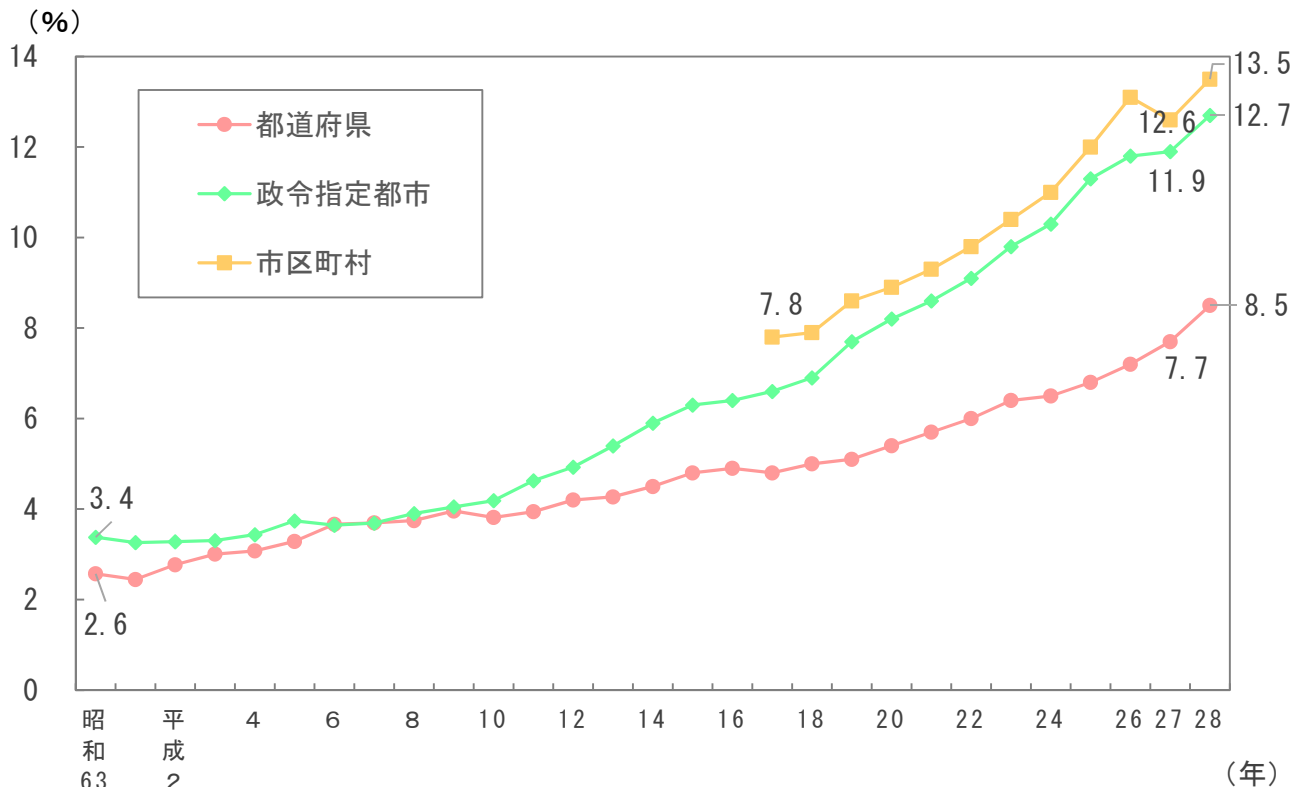
上場企業の役員に占める女性の割合の推移



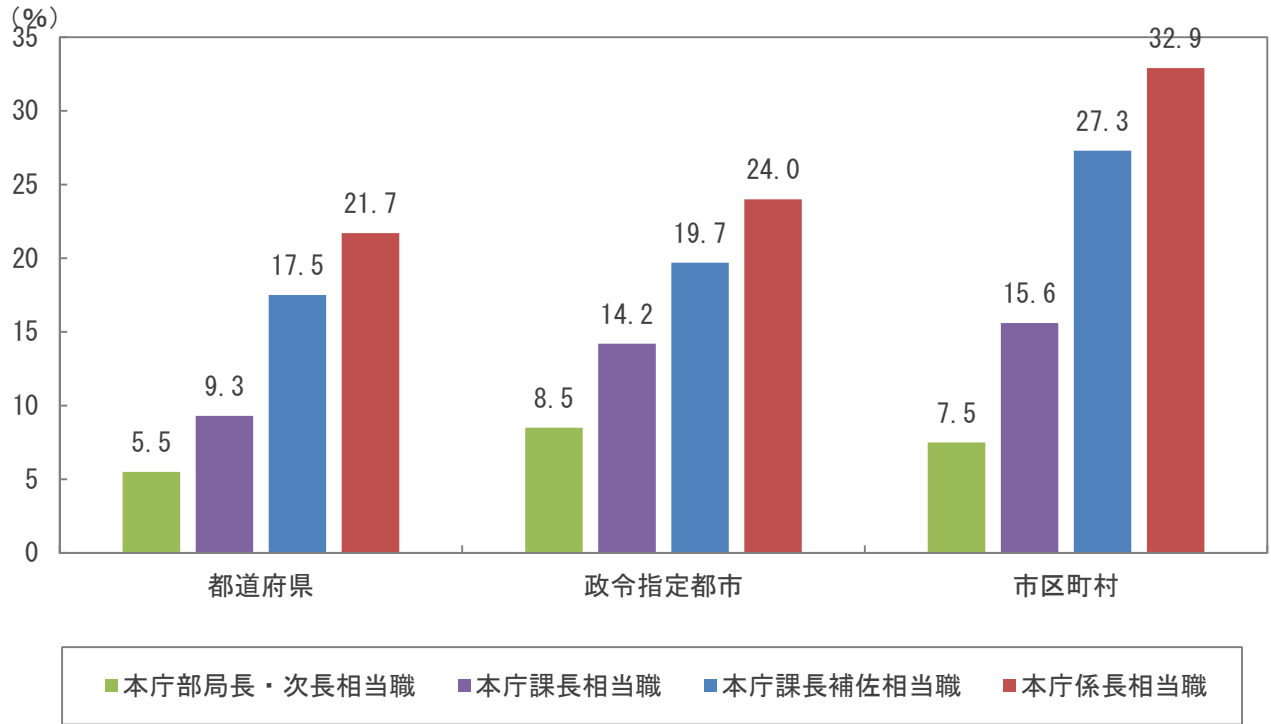
(備考) 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成。

地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合の推移

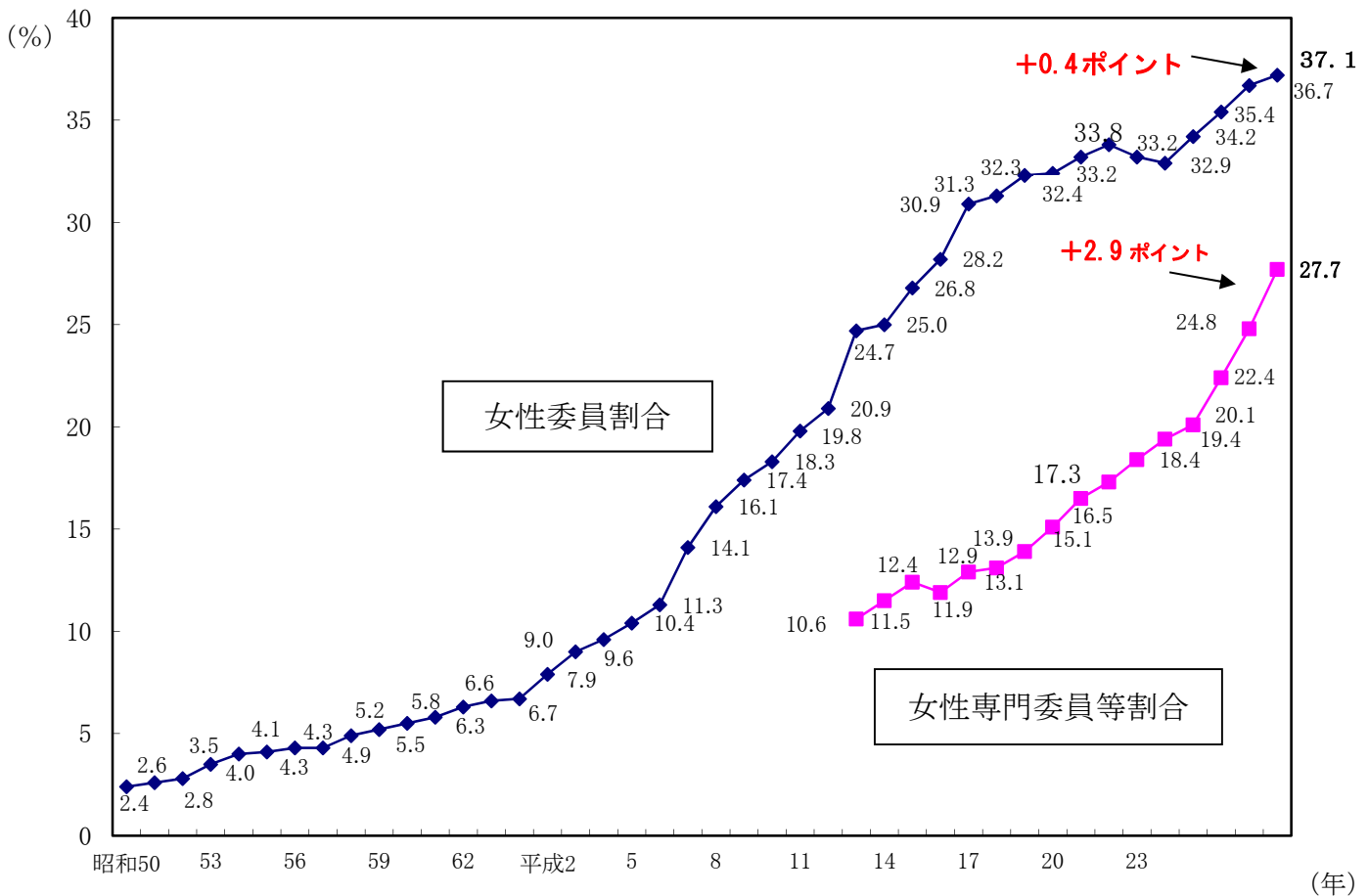


役職段階別地方公務員の女性の割合（平成 28 年）



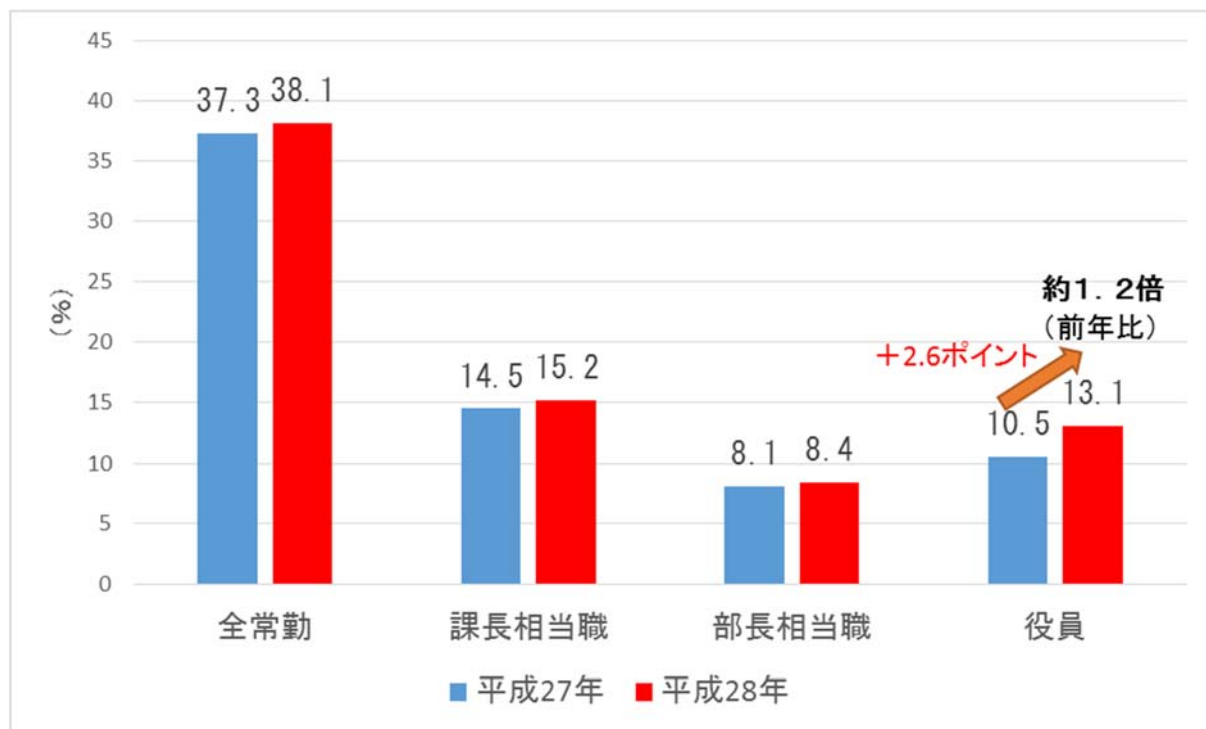
（備考）内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。

国の審議会等委員に占める女性の割合



（備考）内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。

独立行政法人等の役員・職員に占める女性の割合（法人計）



（備考）内閣府「独立行政法人等女性参画状況調査」より作成。